

田中まさたけ

正 剛

未来に誇れる西宮をつくるために。

<http://masatake.jp/>

田中まさたけ 検索



令和2年3月発行

第58号 市政・市議会報告



子供の「育ち」のための支援。

私が市に対して提案している政策の源は、市民の皆様の「声」です。

このチラシを発行し続ける理由は、市政の現状をお伝えすることと、皆様からの「声」を頂くことです。

この思いに応じて頂いた皆様からの「声」は、将来の課題と、早期に手を打つチャンスを示してくれます。

これまで、子育て世帯や子育て支援に携わる方々から頂いたご意見に基づいて、問題点を指摘してきました。

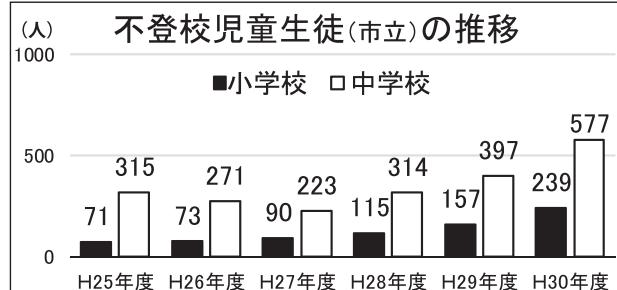
今の子育て支援政策が、子供の「育ち」のための支援になっているのか、今、改めて、問われています。

提案する政治

不登校生徒が急増。支援体制の強化が急務。

昨今、社会や生活環境の変化に伴い、いじめ、不登校、SNSを介した犯罪被害、薬物乱用、虐待、子供の貧困など、子供に関する課題は多様化・複雑化しています。不登校については、保護者からの相談に基づいて、平成27年12月議会で取り上げ、公立・私立分け隔てのない不登校対策の強化を提言しました(45号に掲載)。その後、平成28年12月議会では、「訪問型家庭教育支援チーム」の設置を提案しましたが、教育委員会は応じませんでした(48号に掲載)。結果として、右のとおり、不登校児童生徒は急増したのです。この課題は行政によるひとくくりの施策では解決が困難であり、家庭は各々に悩むことになります。ですので、課題が生じた際に家庭が孤立することのないような支援体制が必要です。また、これだけ増加すると学校だけでは

対応が困難になることも明らかです。そこで、令和元年12月議会で再度、教員OBなど専門性の高い支援員を構成員とした「訪問型家庭教育支援チーム」を学校に設置し、家庭に寄り添った支援体制を築くよう求めて質問しました。議論の末、「不登校対策に絞り、府内の不登校対策検討委員会において、関係部署と連携しながら協議を進める」との回答を得ました。



令和元年12月議会一般質問では、子供の「育ち」の環境整備について議論しました。

10年前に提案し、策定を求め続けてきた 幼児教育振興アクションプログラムのゆくえ。

■なぜ、幼児期の教育の充実にこだわるのか

私が重要性を主張する「幼児教育」とは、早期から始める英才教育のことではありません。近年、「①目標の達成(忍耐力や、目標への情熱)」、「②他者との協働(社交性や、敬意、思いやり)」、「③情動的制御(自尊心や自信)」という、テストなどで図れない「非認知的能力」が注目されています。そして、幼児期の様々な「遊び」を通じて育まれる力は、子供の将来に大きな影響を及ぼすことが証明されつつあります。ですので、幼児教育は、子供の「育ち」に対する最大の支援であると私は考えています。そして、私はこれまでに、自然に恵まれた西宮における、幼児教育の実践内容や良好な子育て環境の魅力、課題も可視化して市民と共有することが重要と考え、「幼児教育振興アクションプログラム」の策定を市に対して求めてきました。

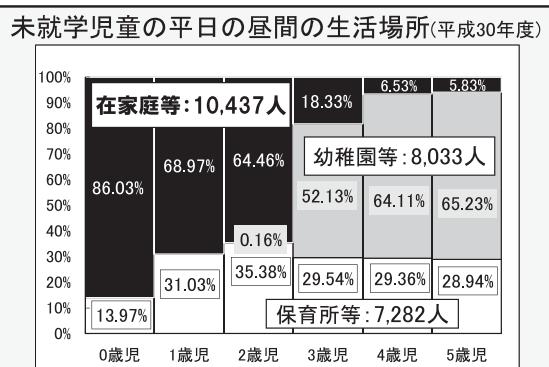
また、親としての経験は、初めての経験の連続となります。ですので、幼稚園や保育所、認定子ども園で受ける幼児教育はもちろん、保護者に対して行われる、経験や専門知識に裏打ちされた助言は大変貴重であり、その後の家庭での教育力や子供の対応力にも大きな影響を及ぼすことからも、このプログラムを共有することは重要となります。



新しくなった御前浜公園

■「幼児教育・保育ビジョン」の策定作業始まる

このたび西宮市が、「(仮称)西宮市幼児教育・保育ビジョン」の策定作業を始めたことを受け、



子供の昼間の生活場所に関わらず、遊び場とともに幼児教育を受ける機会を等しく確保できる環境が必要です。

令和元年12月議会一般質問で、ビジョン策定の目的及び今後の予定を質問しました。市長は、策定の目的を、「西宮の乳幼児期の教育・保育の質の向上に向け、子供にとって必要なこと大人の関わり方を保育者や市民に示すため」とし、令和2年度中の策定を目指すと回答しました。これまでの私の提案がようやく受け入れられつつあると考えています。

■幼児教育センターを設置し「育ち」の研究を

令和元年12月議会一般質問では、海外で実践されている科学的根拠に基いた幼児教育カリキュラムの存在を紹介し、西宮での幼児教育・保育について、効果検証を含めた質の一層の向上に向けた研究と人材育成と合わせて、保護者への情報提供機能を有する「幼児教育センター」を(既存の施設内に)設置することを提案しました。市は、研究と人材育成は現状どおりとし、保護者への効果的な情報提供について検討すると回答しました。

私は、昨今の小・中学校で子供が直面する課題への対応力、家庭の教育力、対応力を鑑みると、これまでの幼児期の教育・保育の検証と研究が不可欠であると考えています。今後も、次世代を担う「人」が育つ文教住宅都市の実現に向けて、政策を提言して参ります。皆様からの情報もお待ちしています。

子供の「育ち」に着目した環境の整備 子育て世帯の親子の居場所づくりの充実を。

■「子育てひろば」の利便性の向上

左図のとおり、西宮の未就学の子供たちが昼間に過ごす場所は、家庭等の割合が最も多く、特に、0～2歳の間は、保育所等施設ではなく、家庭で過ごす子供が多くなっています。

私はこれまでに、屋内の遊び場である「児童館」の地域偏在の解消、既存施設を活用した屋内での親子の居場所・遊び場の増設・拡充を提言して参りました。その結果、平成17年の一般質問で取り上げた時点では、遊具などの利用ができる、一定の広さのある施設は、児童館・児童センター8ヶ所と子育て総合センターのみでしたが、現在は、3歳未満の幼児と保護者を対象とした「子育てひろば」事業が21ヶ所で実施されるようになりました。そして、平成30年度の利用実績は、延べ約18万人の親子が利用し、1日1ヶ所あたりの利用者数の平均は約40人、多いところでは120人に及んでいるところもあります。これは、子供の遊びの機会である

と共に、保護者同士の情報交換や行政からの情報提供の場としても、期待されている表れであり、さらに開設場所を増やせば、利用者が増えることを示唆しています。しかし市は、令和2年度からの「第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)」において、徒歩約15分圏内、半径1キロの範囲として、あと1ヶ所だけ整備する方針を示しています。私はこれまで小学校区に1ヶ所(41ヶ所程度)の割合での設置が必要であると提言しており、市の考えを質問しました。市は、子育てひろばの数的な拡充よりも、開設日の拡充や兄弟で利用しやすい環境の整備、積極的な広報など利便性の向上を図り、移動児童館の拡充と合わせて、全市的に子育てを支援できる環境を整備すると回答しました。今後も、公園を含めた遊び場など、子供の健やかな「育ち」を支援できる環境の充実に向けて取り組んで参ります。

子供の健全育成のために

地域のスポーツクラブ21の会員減少に歯止めを。

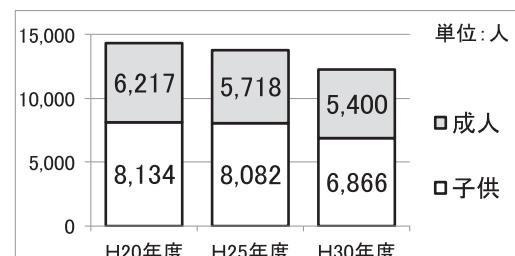
子供の時にスポーツに取り組むことは、健全育成、体力向上、情操教育、異年齢交流、健康意識の向上など、様々な効果が期待できます。

そこで、令和2年7月からの運動施設の使用料改定により、市の収入が年間約2000万円増加すると見込まれていることから、増収分を財源としてスポーツ推進の強化のために活用することを提案しています。なかでも、地域コミュニティ活動の中心的な役割を果たしているスポーツクラブ21(SC)は、グラフのとおり、子供の会員数が大きく減少しています。そこで、SCの会員獲得など組織の強化に活用できる補助金メニューの創設を提案し、市の考えを質問しました。

また、会員確保の観点からモチベーション向上

効果が期待できるSCの対外試合や、大会の開催に対する支援の拡充についても質問しました。市は、会員数の増加や活動活性化のため、複数のSCが合同で開催する大会や体験会といった各種行事などの組織強化につながる取り組みについても対応できるよう、補助対象の拡充を前向きに検討すると回答しました。

■スポーツクラブ21の会員数の推移



地域でのつどい場づくり情報をお寄せください

■「まちcafeなごみ」を視察

現在、私が担当している健康福祉常任委員会では、「介護予防事業の参加率の向上」及び「地域包括ケアの担い手」について集中的に調査検討を進めています。その調査の一環で、令和2年2月に、鳴尾東小学校区で行われている「まちcafeなごみ」の取組みを視察しました。

■「地域共生社会」の実現に向けて

昨今、地域コミュニティの希薄化が問題となっていますが、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らせる環境づくりに向けて、各地域で様々な活動が始まっています。市は、「共生型地域交流拠点事業」を進めていますが、令和2年3月現在で3か所での実施にとどまっています。これまでには、高齢者の居場所づくりと子供の居場所づくりが別々で進められてきましたが、私は、縦割りの壁を取り払って融合することで、多世代交流による様々な副次的効果も見込め、効率的かつ持続可能になると考えています。国は「地域共生社会」と呼んでおり、今後、急激な少子高齢化が進むと見込まれる西宮においても、その実現に向けて本格的に取り組む必要があります。また、「まちcafeなごみ」は地域のNPO法人が運営していますが、地域の老人クラブが年会費制の自主

運営で「居場所づくり」を実践し、不登校の子供の居場所づくりを模索している事例もあります。

■取組みの中心となる「人」が不可欠

私が見聞してきた事例の成功の秘訣は、担い手も参加者も「楽しめる」ということと、参加者の「少しずつの思いやり」、そして、「中心となる担い手の存在」であると感じています。特に、この「担い手」の発掘・育成が不可欠です。また、市役所が作った制度の押し付けでは、地域の方々が楽しく実施できる取組みが制度の要件に合わないことも多く、実現の障壁になっていると推察されます。現に、共生型地域交流拠点事業の実施箇所数は、この2年間増えていません。限られた財源で政策を着実に進めるために、縦割りを排除し、各地域の取組みに合わせた柔軟な支援制度とするべきと指摘しています。今後も、本年5月に予定されている政策提言に向けて調査を進めます。身近な地域での事例や課題、要望など情報を寄せ頂けましたら幸いです。

■共生型地域交流拠点(令和元年度)

	小学校区	年間補助金	平成30年度 1日平均利用者数
ふれぼのcafé	安井	500万円	26.6人
まちcafeなごみ	東鳴尾	600万円	52人
ふくふくサロン今津	今津	500万円	14.8人

発行責任者

profile

田中正剛 たなか まさたけ

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市議会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(27歳)

■担当委員会:健康福祉常任委員会

■政党:自由民主党

■市議会での主な役職:厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、病院問題特別委員会委員長(3期1・2年目)、阪神水道企業団監査委員(3期3年目)、西宮市議会副議長(3期4年目)、建設常任委員会委員長(4期2年目)、第88代西宮市議会議長(4期3年目)など

新型コロナウイルス感染症に関する内容は、ホームページに掲載しています。

紙面の都合上、この市政・市議会報告に掲載しきれないことを、ホームページの「コラム」欄に掲載しています。

新型コロナウイルス対策に関しては、西宮市及び市議会の動きとともに、医療体制の整備、情報開示と情報伝達のあり方、経済対策、特殊詐欺の注意喚起等について掲載しています。是非ともご覧ください。ご連絡いただけましたら、必要に応じてプリントもお届け致します。

